

大会の運営に大きな影響を及ぼし得る重要システム・サービスを対象としたリスクアセスメントに基づく対策の促進や、大会組織委員会を含めた関係組織との情報共有の中核的組織としての対処体制（オリンピック・パラリンピックCSIRT）の整備に向けて検討を実施。

## 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

### リスクアセスメントに基づく 対策の促進

(事前対応のための取組)

### 対処体制の 整備

(事案発生時の迅速かつ確な  
対処のための取組)

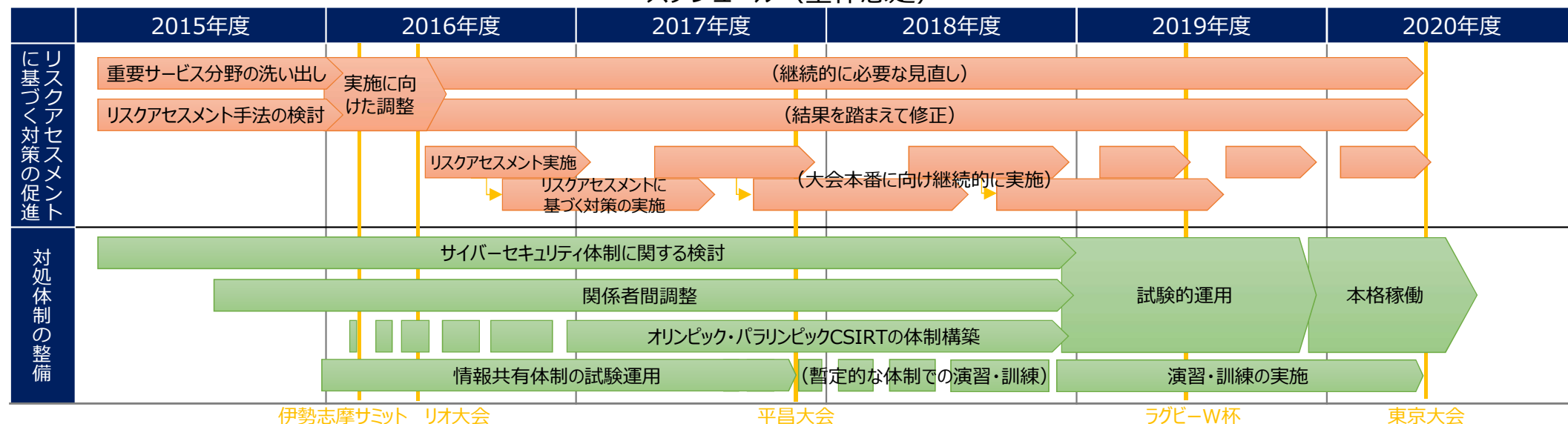
○ 大会の開催・運営に影響を与える重要なサービスを提供する事業者等を選定。

○ 選定された事業者等における継続的なリスクアセスメントの実施に向けて手順書を作成し、その結果に基づいた対策を促進。

○ 関係組織に対して対処のための確な情報共有を担う中核的組織としての対処体制（オリンピック・パラリンピックCSIRT）の構築に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるサイバーセキュリティ体制に関する体制検討会において、具体的な体制を検討。

○ 同検討会メンバーを中心とした情報共有体制のG7伊勢志摩サミット、リオ大会における現地への連携要員の派遣を含む試験運用を実施。

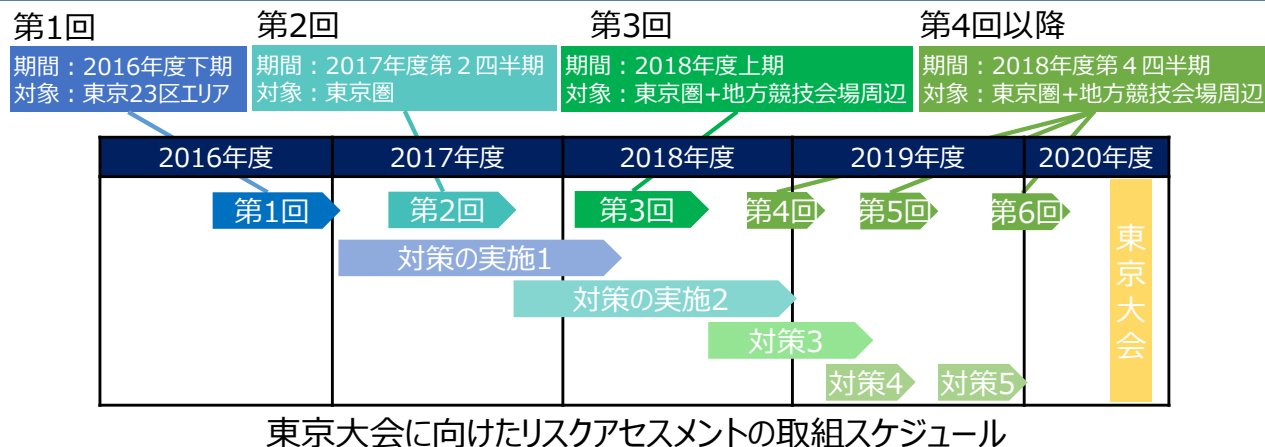
### スケジュール（全体想定）



- ロンドン大会の事例を参考に、東京大会の開催に必要なサービスの安全かつ継続的な提供のため、リスクマネジメントの実施を促進。
- 9月に説明会を開催し、大会の開催・運営に影響を与える重要サービスを提供する事業者等に自主的な取組の実施を依頼。

## 大会に向けたリスクアセスメントの取組概要

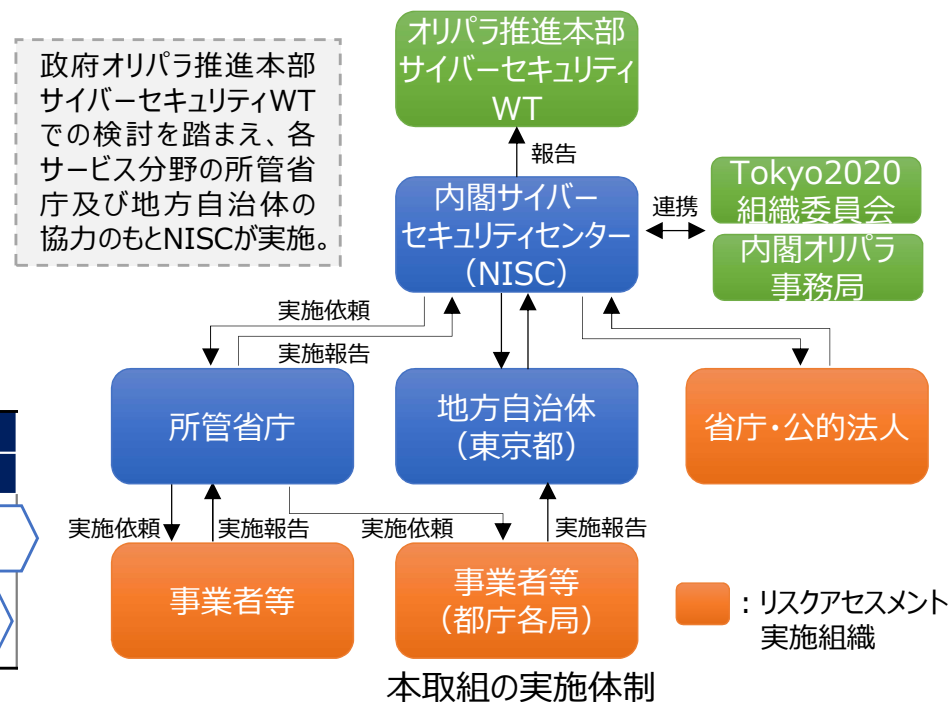
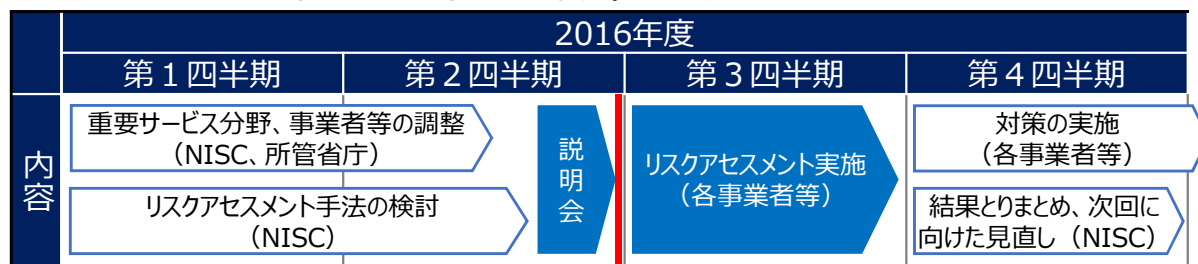
- リスクマネジメントの促進のため、**セキュリティリスクを特定・分析・評価する手順をNISCで作成**。
- 大会の開催・運営に影響を与える重要サービス分野を、関連する所管省庁と調整の上で選定し、実施を依頼。
- 大会に向けて、継続的に複数回実施することを想定。
  - ・ 対象となる事業者等の拡大
  - ・ 手順や例示するリスクシナリオの継続的な充実



## 第1回（2016年度）の取組概要

- **第1回（2016年度）は東京23区エリアの事業者等が対象**。
- 9月に事業者等の担当者を招き、説明会を開催済み。  
**各事業者等は、10～12月の期間でリスクアセスメントを実施予定**。  
NISCは事業者等からレポートを受領し、3月を目途に結果をとりまとめる。
- 明らかになったリスクについては、事業者等による自主的な対策を依頼。

### 第1回目（2016年度）の実施スケジュール



# リスクアセスメントの全体像

## 対象とするリスク

情報、情報システム、制御システム等の情報資産に係る事象の結果（自然災害やサイバー攻撃等に起因するIT障害）から認識されるリスク

## 基本的な考え方

全世界からの注目を集める2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を直接的・間接的に支える重要なサービスを提供する事業者等には、そのサービスを安全かつ継続的に提供することが期待される。

そのために必要な措置を事業者等が自身で講じられるようにするためには、リスクを特定・分析・評価することが必要。

### <イメージ>

#### 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功

成功のためには…

**(要件) 大会開催に必要なサービスが安全かつ継続的に提供されること**

⇒ 大会開催に向けた各関係主体の活動目的

機能を保証するためには…

**活動目的に対する不確実さ (=リスク) を特定・分析・評価し、必要な対処につなげることが重要**

各関係主体が、

- ① 大会開催を支える重要なサービス及び必要なサービスレベルを特定し、
- ② そのサービス提供を全うすることに対するリスクを特定・分析・評価することが重要（機能保証のためのリスクアセスメント）

## 機能保証のためのリスクアセスメントの枠組み

「機能保証の観点から、事業者等が社会経済システムの中で果たすべき役割・機能を発揮するために**維持・継続することが必要なサービスを特定**」し、その「サービス提供の維持・継続に**必要な業務や経営資源に係る要件を分析・評価**」した上、これらに影響する「**事象の結果からリスク源までを分析**」していく。

